

教育委員会の学校サポート体制の整備に関する実践研究

1. 事業の実施報告

(1) 実践研究のねらい

子どもたちの問題行動（いじめ、不登校、ひきこもり、暴力行為、非行等）や児童虐待の背景には、家庭の複雑な状況、養育困難な状況、子どもの特性等の問題がある。これらの問題を、関係機関の連携や地域の資源（ユースアドバイザー等）を有効に活用し、いかに効果的支援をし、子どもたちの問題行動の解決や学校への支援体制につなげることができるか。

また、最近学校教職員を悩ませている地域や保護者とのマイナス連携（クレームやモンスターペアレント？）対策に対し、教職員に代わって対応する相談所あるいは教職員のソーシャルスキル向上をはかり、教職員の精神的負担軽減（最近の教職員の勤務負担では精神負担が最も厳しいため）をはかる。また積極的に町や校区を教職員を十分支えきれぬ人権尊重特区として確立する。町民で組織する子育て支援センターを中心に学校ゲストティーチャーや支援ボランティアの組織化もはかり積極的に教職員を支援し、学校のサポート体制整備を図る。

(2) 実践研究の実施状況

①サポートチーム会議～専門家チーム設置

児童生徒の問題行動（いじめ、不登校、ひきこもり、暴力行為、非行等）に対して、学校内だけでは対応が困難な場合、サポートチーム会議を開催し、対象児童生徒・保護者への対応のため専門家チームを設置し、関係機関が連携し対応する。

●サポートチーム会議開催

(A) サポートチーム編成予備会議

学校・教育委員会担当者との事前打ち合せ 30回

(B) サポートチーム本会議 13回16件（小学校3件、中学校13件）

- ・特別支援教育について
- ・家庭環境（保護者の体調、養育力の乏しさ等）に問題を抱えるため家庭への支援方法について
- ・不登校児童生徒の対応について
- ・いじめ問題について
- ・非行問題について 等

(C) サポートチーム本会議の反省・報告

●専門家チーム設置

- (A) 関係機関の状況理解（共通認識）を行う。
- (B) 個別の相談支援ファイルの作成をする。
- (C) 対象児童生徒や保護者への支援・指導を行う。
- (D) これまでの関係機関に加え、ユースアドバイザーによる相談・支援体制を整える。
- (E) 参加関係者の子ども・家庭などの支援技術の取得と能力向上を行う。

## ②上板町子ども若者相談支援センター『あい』の運営

子育ての悩み、虐待、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する相談・支援を行う。

(A) 上板町子ども若者相談支援センター『あい』の広報を行う。『あい』の案内を町内全戸配布と各関係機関へ置く。

(B) 相談・支援体制を整える。対象児童生徒や保護者などへの相談・支援を行う。

(C) 学校以外の居場所を作る。学校に通学することが困難になっている児童生徒について、教育委員会・学校・その他関係機関が連携して支援カリキュラムを作成し、歴史民俗資料館、ITセンター、旧乳児保育所、人権センターで活動する。

(D) 子育ていちょう会を開催する。不登校児童生徒の親の会、また子育て全般について相談する会で、毎月1回(第4土曜日)開催する。スクールカウンセラーや保健師が専門的に指導・助言する。

## ③Q-Uアンケート実施

町内全小中学校の児童生徒についてQ-Uアンケートを実施し、学校生活意欲や学級満足度を図る。町教委で集計を行い、集計結果について学校訪問をし、管理職も含み各小中学校の各学年などの先生と面談し、学校ぐるみで生徒指導に活用する。

面談時に学校が抱えている問題に対して苦慮しているケースや関係機関の支援が必要なケースについては、サポートチーム会議を開催し、学校を支援する組織体制ができる。

## 2. 実践研究の成果

○学校の指導だけで困難な場合にサポートチーム会議を開催し、各専門機関や民生児童委員、ユースアドバイザーが入り対象児童生徒や学校を支援できる専門家チームを作り、支援の必要な子育て・家庭などの状況理解、参加関係者の子ども・家庭等支援技術の取得と能力向上、関係者相互の人的つながりの充実になった。また、生徒指導の在り方を考え学ぶ場にもなった。

○サポートチーム会議を実施することにより、学校だけで抱え込まず、専門機関や地域の民生児童委員が家庭を支援することにより、児童生徒の心が落ち着き、学校生活が落ち着きつつあるケースがあらわれ、教職員の精神的負担が軽減された。

○支援がうまくいかなかった時に、状況確認や支援方針の見直しを行うようになった。

○集計結果報告時にQ-U活用分析資料を配付し、問題を抱えている子ども、問題の見えにくかった子ども等の実態把握、学校ぐるみで問題認識の共有化を図ることができた。

○中学校の各担任へQ-Uアンケートの効果について聞き取り調査をしたところ、

(1)「Q-Uアンケートの集計結果をどのように使いましたか。」

- ・生徒理解の資料となり学級経営・学年経営に生かした。
- ・不満を持っている生徒を注意しながら話をすることができた。
- ・1学期、学級の子どもたちのことを深く知ることが難しい中、生徒理解の1つの方法として活用できた。

(2)「Q-Uアンケートが教職員の勤務負担軽減につながるか。」

- ・子どもたちの成長の過程で心の動きを知ることができ、自分の知っていることと結びつけて考えることができた。

- ・心配な生徒に対して特に気を配ることができ、勤務負担軽減につながった。
- ・見えない部分を把握することができ、負担軽減になった。
- ・長い目で見ると生徒指導上のトラブルを未然に防ぐことにつながり、負担の軽減につながると考えられる。

以上の結果、全教職員がQ-Uアンケートを効果的に活用し、教師の日頃の見立てと一致したり、意外な子どもが分かり、生徒指導において関わり方を見直すことができ（教職員の意識改革）、教職員の勤務負担軽減につながった。

○問題を抱える子どもや保護者の相談機関として、上板町子ども・若者相談支援センター『あい』、子育ていちょう会やユースアドバイザーの利用等について町全体に広報し、学校との支援体制を積極的に図ることができた。

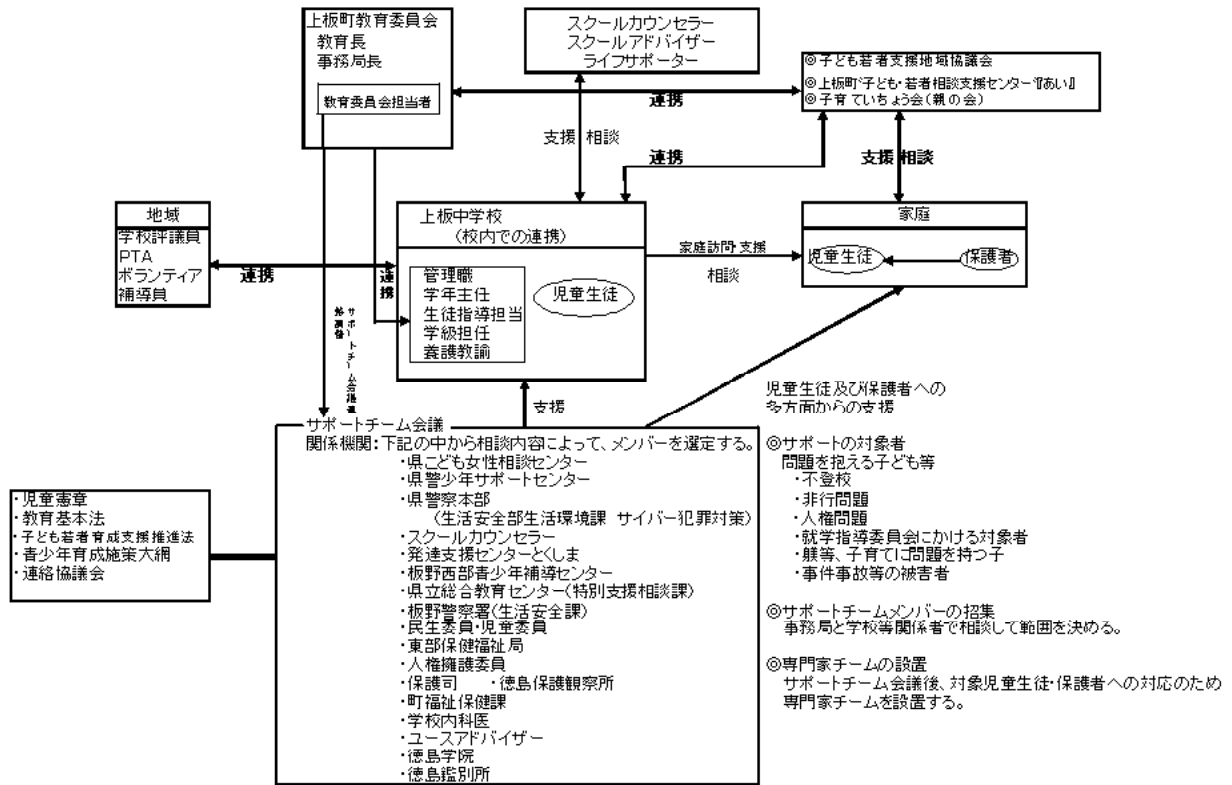
### 3. 今後の取組予定

○今年度の取り組みについて、上板町子ども・若者相談支援センター『あい』の在り方と学校サポート体制の効果について反省し、次年度の学校運営につなげる。

○内閣府指定の『子ども・若者支援地域協議会体制整備モデル事業』を通して、関係機関の連携支援やユースアドバイザーによる相談・支援を積極的に活用し、学校サポート体制の充実強化を図りたい。

○来年度以降も町内全小中学校でQ-Uアンケートを実施し、生徒指導に効果的に活用し、教職員の力量を高め、一人一人の児童生徒にきめ細かく対応できるように取り組みたい。

○学校サポート体制図



○ 上板町”子ども・若者相談支援センター「あい」”(リーフレット)

あいさつと  
笑顔で作る  
しあわせ家庭

上板町においては、平成22年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、「上板町子ども・若者相談支援センター「あい」(上板町子ども・若者支援地域協議会)」を設け、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する社会的自立に向けた相談・支援を行います。

**上板町  
子ども・若者相談支援センター「あい」**

〒771-1310  
徳島県板野郡上板町泉谷字原中筋8-1 (上板町立歴史民俗資料館)  
TEL 088-694-5688

〒771-1392  
徳島県板野郡上板町七條字経塚42 (上板町教育委員会)  
TEL 088-694-6814  
FAX 088-694-6802

子育ての悩みありませんか?

**上板町  
“子ども・若者相談支援センター”  
「あい」**

青少年育成上板町民会議  
上板町教育委員会